

# 国連障害者権利委員会レポート

## 石川准さんに聞く～第19会期～



2017年から国連の障害者権利委員会（CRPD）の委員を務めている石川准さん（静岡県立大学教授・東京大学特任教授）が、2018年2月14日から3月9日にかけて、ジュネーブの国連欧州本部パレ・デ・ナシオンで開催された第19会期の委員会に出席した。就任2年目に入り、国ごとの審査責任者であるカンントリー・ラポルターも担うことになった石川さんに、今会期の様子をお話しいただく。（構成・本誌）

### ■いよいよ、ラポルターに！

第19会期で、締約国政府から提出された「政府報告書」に基づく「建設的対話」を行なったのは7か国です。その他、これまで同様「総括所見」の採択、障害者権利条約への権利委員会「一般意見」の採択、簡略審査のための「事前質問事項」の採択、更に個人通報案件の審議など、非公開の会議も行なわれました。



委員会での様子。石川さん（中央）と、パーソナル・アシスタントを務めた長瀬修さん（立命館大学 衣笠総合研究機構 生存学研究センター教授。左）

今回のレポートでは、7か国の建設的対話だけでなく、私がカンントリー・ラポルターを担当することになったニュージー

ランドのこと、それから2020年春と予想される日本の審査に向けての「パラレル・レポート」についても、お話ししたいと思います。

さて、まずはカンントリー・ラポルタール・デビューについてお話しします。昨年、ラポルタールは立候補制だと言いました（2017年8～10月号）。実はあの時、事務局から委員のメーリング・リストに立候補を募るメールが配信されていて、私はニュージーランドを担当したいと立候補していました。

ニュージーランドを選んだのには、理由があります。委員就任前の2014年夏、私はCRPDの審査の傍聴のためにジュネーブを訪れ、ちょうどニュージーランドの建設的対話を傍聴することができました。当時のラポルタールは、元・委員長のロン・マッカラムさん（オーストラリア）でした。マッカラムさんには2015年5月、日本の内閣府障害者政策委員会で、政府報告のあり方や政府と市民社会との協議などについて講演をしてもらったこともあります。

初めて建設的対話を傍聴した正直な感想は、「これは自分にはできない」というものでした。にもかかわらず権利委員に就任し、ラポルタールになる最初のタイミングでニュージーランドの第2回の審査が巡ってくるのは、縁があると思いました。ニュージーランドは政府も市民社会もしっかりしていて、民主主義がきちんと機能しており、担当しやすい国だということもありました。

締約国は、2回目の審査からは「簡略審査」を選ぶことができます。簡略審査は、初回の審査で示された「総括所見」に基づき、権利委員会の側から「事前質問事項」を示し、それに対